

「東京都排水設備工事責任技術者 変更届」のご案内

住所・氏名・電話番号等に変更があった場合は、変更があった日から 30 日以内に届出が必要です。
届出がされていないと、更新講習のご案内などの重要な書類が届かない場合があります。
各種変更届はオンライン又は郵送で申請いただけます。
申請に必要な書類は 2 ページをご参照ください。

(1) オンラインで申請【推奨】

2 ページ目に記載されている書類をスマートフォンやデジタルカメラ等で撮影又はスキャン等をして電子データ化した上で、[オンライン申請サイト](https://ttzk.graffer.jp/metro-tokyo/smart-apply/apply-procedure-alias/gijutsu-henkou)から申請してください。



<https://ttzk.graffer.jp/metro-tokyo/smart-apply/apply-procedure-alias/gijutsu-henkou>

(2) 郵送で申請

「排水設備工事責任技術者変更届」を記入の上、2 ページ目に記載されている書類とあわせて、以下の業務受託者宛に郵送でご提出ください。

なお、変更届の様式は下水道局ホームページからダウンロードできます。

【変更届の送付先】

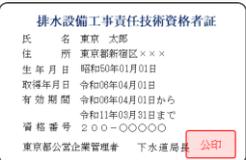
〔東京都下水道局 業務受託者〕

〒100-0004

東京都千代田区大手町 2-6-3 銭瓶町ビル 6 階

東京都下水道サービス株式会社 土木技術課 東京都業務担当

【各種変更手続きに必要な書類】

必要書類	注意事項	変更事由別必要書類		
		住所変更	氏名変更	電話番号変更
資格を証明する書類	<p>責任技術者として登録している方は、 手帳タイプの技術者証</p>  <p>責任技術者として登録していない方は、 カードタイプの資格者証または 排水設備工事責任技術者試験の合格証書</p>  	○	○	○
住所及び氏名を証明する書類	<p>以下のいずれかの書類を添付してください。 また、「変更後の情報」が記載されていることをご確認ください。</p> <p>(1) 運転免許証 両面を添付してください。</p> <p>(2) 住民票の写し 発行日から3か月以内のものをご提出ください。 なお、本人のみの記載で構いません（世帯全員の記載は不要です）。 ※必ず、マイナンバーの記載がないものをご用意ください。</p> <p>(3) マイナンバーカード 「表面（顔写真がある面）」のみを添付してください。 ※「裏面（マイナンバーが記載されている面）」は、絶対に添付しないでください。</p>	○	○	—